

県内における重症熱性血小板減少症候群患者の発生について

ポイント

- ・ 県内において、重症熱性血小板減少症候群 (Severe fever with thrombocytopenia syndrome: SFTS) の患者が確認されました。
- ・ 本事例は、昨年に亡くなった患者の症例であり、SFTS ウイルスが確定できるようになったため顕在化したもので、新たに感染の危険性が高まったものではないと考えています。
- ・ 感染源となるマダニは、春から秋にかけて活動期であることから、同季節における周知徹底の協力をお願いします。

1 患者の概要

- (1) 患者：成人男性，県内在住。
- (2) 経過：昨年夏，次のような症状が出現し，死亡。
- (3) 症状：発熱，消化器症状（吐血，下血）。マダニによる刺し口なし，発疹なし。

2 患者確認に至った経緯

平成25年1月30日 厚生労働省からSFTSの情報提供及び協力依頼あり。

※情報提供を求める患者の要件

2月1日 主治医から県にSFTSの要件にある症状と血液検査所見が合致する患者（死者）がいるという情報提供あり。

2月8日 凍結保存していた検体を国立感染症研究所に送付。

2月12日 厚生労働省に情報提供。

2月18日 SFTS ウイルス（これまで国内で見つかったウイルス株に近似）であることが確定された。

※ 38 度以上の発熱と消化器症状（嘔気，嘔吐，腹痛，下痢，下血のいずれか）を呈し，血液検査所見で血小板減少（10 万/mm³未満），白血球減少（4000/mm³未満）及び血清酵素（AST，ALT，LDH のいずれも）の上昇が見られ，集中治療を要する，若しくは要した，又は死亡した者。ただし，他の感染症によること又は他の病因が明らかな場合は除く。

お 願 い

報道機関各位におかれましては，感染症法の精神に基づき，感染者及び感染者家族等について，本人等が特定されることのないよう，人権に格別の御配慮をお願いします。

本日，午後 6 時より，保健所，保健環境センター，検疫所，感染症指定医療機関等で構成する重症熱性血小板減少症候群（SFTS）対策連絡会議を開催します。

- 1 日 時 平成 25 年 2 月 19 日（火） 午後 6 時から午後 7 時
- 2 場 所 本館 6 階 講堂

参考

○ 重症熱性血小板減少症候群について

(1) 発生状況

平成23年に初めて特定された、SFTS ウイルスに感染することにより引き起こされる病気で、中国では7つの省で症例が報告されている。

ウイルス自体は以前から国内に存在していたと考えられるが、平成25年1月に山口県において初めて症例が確認された後、2月に愛媛県、宮崎県で症例が確認されている。

(2) 感染経路

多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染している。

インフルエンザのように容易に人から人へ感染して広がるものではないとされている。

(3) 症状

マダニに咬まれてから6日から2週間程度の潜伏期間を経て、主に発熱、消化器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）が出現する。時に頭痛、筋肉痛、神経症状（意識障害、けいれん、昏睡）、リンパ節腫脹、呼吸器症状（咳など）、出血症状（紫斑、下血）を起こす。

(4) 感染予防方法

マダニに咬まれないようにすることが重要。農作業や庭仕事、レジャーなど野外で活動する際には、①長袖、長ズボンなどを着用して皮膚の露出を避け、すそを入れ込んでダニの付着を防ぐ。

②肌が出る部分には防虫スプレーを噴霧する。

③作業後は体や服をはたきダニに刺されていないかを確認する。帰宅後はすぐに入浴して身体をよく洗い付着したダニを落とし衣服は洗濯する。

④吸血中のマダニを見つけた場合は、できるだけ医療機関で処置する。

⑤マダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診する。

（参考：「重症熱性血小板減少症候群に関する Q&A」厚生労働省）